



雄物川 上流

No.304 発行日 令和3年7月2日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

樋門・樋管の合同点検を実施しました！

6月8日(火)、15日(火)、22日(火)、29日(火)の4日間、十文字出張所管内にある88ヶ所の樋門・樋管において十文字出張所職員と水門等水位観測員が合同で点検を行いました。

この点検は、梅雨時期の洪水など緊急時に備えて、施設の異常箇所の有無確認と併せ、樋門・樋管操作を迅速かつ円滑に行えるよう、改めて観測員の皆さんと出張所職員の連携強化を目指して行いました。

点検の結果、重大な異常はありませんでした。今後も洪水に備えた体制を整えていきます。

<合同点検の様子>



雪解け水や豪雨時の増水から財産を守る！ ~Part2~

~観測員の仕事について~

観測員の仕事は、月点検と呼ばれる月1回の水門等の定期点検と、有事の際の水位観測、水門等の操作、報告及び報告書作成を業務としています。基本的には、2人1組で1~4箇所の水門等を受け持ち、有事に備えています。

長い方で30年以上続けていられる方もおります。

定期点検は日中の業務ですが、有事の際の業務は昼夜を問わず受け持ちの水門等へ出動します。

川の水位が水防団待機水位と呼ばれる危険が迫る頃から、通常レベル又は逆流の恐れがなくなるまで、24時間体制で出水対応をすることもあります。

河川の氾濫が予想される時は、危険を伴う業務となりますが、地区の財産を守るため日夜危機感を持って業務にあたってもらっており、年1回の講習会を通じ、有事の対応方法や身を守る行動を再確認してもらっています。

夏休み前

河川公園の安全利用点検を行いました

6月28日(月)、夏休み前の河川公園の安全利用点検を行いました。4月に行った点検と同様に河川公園の管理者(湯沢市・横手市)と合同で十文字管内の古内運動場、松ノ木河川公園、雄物川河川公園の施設の点検を行いました。

4月は、雪解け後ということもあり、木の枝折れなど危険箇所が見つかりましたが、今回は改善されていて大きな問題点はありませんでした。今後も河川公園などを利用される際は、安全に十分注意してしてください。



<点検の様子>

